

笠岡市議会 I C T化推進基本計画書

平成29年 3月10日

笠岡市議会（議会・行政改革特別委員会）

笠岡市議会 I C T 化推進基本計画

1. 計画策定の背景

本市議会では平成23年10月に、「市民に開かれた市議会」の実現に向けて、笠岡市議会基本条例が議決され、平成24年4月に施行されました。

この後、平成28年7月の議会・行政改革特別委員会において、議長への申し出を行い、全員協議会において周辺整備（議会 I C T 化）の検討に向けて、当特別委員会で取り組むことを確認しました。このことから具体的に事業を推進するため、このたび笠岡市議会 I C T 化推進基本計画書を策定するものです。

2. 計画策定の目的

笠岡市議会 I C T 化推進基本計画は、市民意見の収集・反映・市民への情報発信・議会の透明化、議会資料の共有化・議会内部の効率化等において、I C T を活用し、議会基本条例に基づいた市民に開かれた議会運営、審議の充実、活性化に寄与することを目的とするものです。

3. 基本的な考え方

①情報の取り扱いに関する取り決め検討

インターネットの普及により情報セキュリティに対する対策が非常に重要となっており、市議会としても情報の取り扱いには注意を払い指針などの検討が必要となっています。

② I C T 活用（情報通信技術の利活用）検討

地方議会は、効率化の面での I C T の活用は一般社会とのズレが生じています。すべて I C T 活用が良いというわけではありませんが、地方議会においても徐々に情報の効果的な活用や推進計画（方針）などが策定されていることから、議会として検討する必要があります。

③ P C（タブレット端末等）、プロジェクターなどの本会議、委員会での持ち込み検討

全国的にも本会議や委員会での P C 及びプロジェクターの導入は少ない状況ですが、一般社会や学校などで活用されている現状を鑑みて、導入の是非についても検討する必要があります。タブレットなどの操作が逆に議論の妨げにならないよう注意しなければなりません。膨大な資料の P C 活用による効率化や議会審議の効果的な活用を推進するため、検討する必要があります。

④本計画の基本事項

本計画の具現化にあたっては、市民へ最新の議会情報の提供と議会内情報の一元化を図り、議会及び議員活動の積極的展開と事務の合理化・効率化を推進し、市民と

の意見交換などを積極的に活用し、議会の見える化を実現するというものです。
このことから、笠岡市議会 I C T 化推進基本計画は、以下の 4 点を基本事項とします。

- (1) 最新の議会情報を、分かりやすく提供する。
- (2) 議会への住民の参加機会の拡大と関心の向上を図る。
- (3) 議会活動の積極的展開を図る。
- (4) 事務の合理化・効率化を進める。

4. 現状及び課題

①現状（テレビ放映・インターネット中継）

定例会本会議の C A T V 放送が平成 9 年第 9 回定例会から、市民に開かれた議会を目指し、市政及び議会への関心を高めてもらうことを目的に開始されました。また、テレビ放映以外でのインターネットを活用した議会中継として YOUTUBE への配信も行っているところです。

課題)

- ・本会議，常任委員会，特別委員会，全員協議会の全ての会議を放送しておらず，議会基本条例第 1 2 条の情報の公開の推進の点で更なる検討の必要がある。
特に，委員会主義の現状においては，本会議での報告だけでは市民に内容が伝わらないため，委員会の審議内容の放映は欠かせないものである。
- ・ C A T V 放送， Y O U T U B E への配信とも録画放送であり， L I V E 中継のようにタイムリーとなっていない。
- ・発言の取り消しがあった場合，動画は既に配信されているという事例も想定されるため，議員発言の責任と慎重さが求められる。
- ・市民への議会中継による関心を高め，傍聴，議会だよりだけでなく視聴者の獲得に務める必要がある。
- ・インターネットによる動画配信は，平成 2 3 年 3 月定例会から配信しているが，過去のものをどこまで配信するか検討が必要である。

②現状（議会ホームページ等）

平成 1 5 年 4 月から笠岡市議会の公式ウェブサイトを開設し，議会のあらまし，議会日程，審議状況，一般質問項目，議案等一覧，会議録，政務活動費公開，委員会行政視察報告書，議会だよりなどを掲載しています。

また，平成 7 年 4 月から会議録検索システムを導入し，本会議会議録の閲覧・検索を可能としました。更に笠岡音訳の会のご協力により，音声情報による目の不自由な方への議会だよりを始めとした対応を行っています。

課題)

- ・ホームページへのアクセス数を増やす必要がある。
- ・スマートフォン等の普及により、ホームページでの情報発信の補助機能として、リアルタイムな発信としてSNS (Twitter, Facebook等) による検討が必要となっている。
- ・アクセス方法が、笠岡市HPの隅にあるため分かりにくい。笠岡市議会HPを独立させる必要がある。

③現状 (本会議・委員会のIT環境)

議場内マイクは平成7年4月から議長席・演壇席・質問席・各議席・執行部席に整備していますが、20年以上が経過する中で老朽化による不具合等が進んでいるため、平成28年度までに新たな設備更新を行う予定となっています。

課題)

- ・議員の情報セキュリティポリシーを定めていない。情報セキュリティポリシーに関する基本方針について検討する必要がある。
 - ・傍聴席以外の多数傍聴者の対応について、委員会室テレビを利用しているが、将来的にアナログ化からデジタル化への対応が必要となるため検討が必要となる。
 - ・議場への電子採決システム、プロジェクター、大型スクリーン、議場 (委員会室) カメラの整備には多額の経費が係ることから予算確保・事業実施計画の検討が必要となる。
 - ・電子採決システムの導入にあたっては、導入メリットに対する費用対効果の検証など、システムの必要性の検討が必要となる。
 - ・資料の電子データ化や効率化・情報共有化によるタブレット端末の検討やクラウドを活用した会議システムの検討が必要となる。
- また、導入にあたって、議会議員の実態に合わせた調達・調整や予算配分の検証など機器選定前の段階となる導入検討が必要となる。
- ・会計予算については、議会独自予算とならないものも含まれるため、執行部側の施策評価・事業計画・事務事業評価システムに準拠して予算ルールに則ったものとして検討が必要となる。

(大きな予算規模も想定されるものもあることから一昔前の議会が事務事業評価を無視した単独予算確保とするのかどうか)

総括的課題)

- ・新庁舎の建設計画に伴うハード面からの計画か、ソフト面からの計画による進め方とするか。
 - ・整備に対して無駄とならない機器などのソフト事業から優先順位を付けて予算措置も含め行う必要がある。
- 以上の「現状と課題」を踏まえて、「ICT化事業実施計画」を次の通り定める。

5. ICT化事業実施計画

(1) 本会議・委員会のCATV放送，インターネット中継

議会の活動原則である，審議の透明性の確保及び市民に開かれた議会運営を行うため，現在の定例会本会議での一般質問のみに限定している放送対象の拡大・変更検討を行う。

また，ICTの進展に合わせ，効果的で効率的な放送・動画配信方法のあり方を検討する。

事業	事業展開の方向性	事業実施
放送対象の見直し	新たに放送対象又は動画配信に追加すべき会議の検討を行い実施する。 (本会議・常任委員会・特別委員会・全員協議会等)	短期 (H29-30)
放送手法の検証・見直し	新たに放送又は動画配信に追加すべき手法の検討を行い実施する。 (CATV放送・YOUTUBE配信・ツイキャス等によるLIVEと録画配信)	短期 (H29-30)
動画登録の過去分の見直し	過去動画登録分について取り扱いの見直しを行う	短期 (H29)

(2) 議会ホームページ等

議会ホームページは，議会情報を市民等に発信するための議会だよりに次いで重要なツールであり，速やかな情報発信が求められる。このことから笠岡市議会として発信していくべき情報を精査し，過不足がある場合は随時対応を図る。

事業	事業展開の方向性	事業実施
議会情報の速やかな掲載	様々な議会情報を速やかに掲載し，発信する。さらに，ホームページ更新等に合わせた情報整理を行う。	中期 (H29-32)
	・ライブ並びに録画中継を行う委員会等の会議資料を事前に議会ホームページに公開。	短期 (H29-30)
	・「ヤフーカレンダー」や「グーグルカレン	短期

	ダー」などの活用による議会日程の公表。	(H29)
	・会議を傍聴した市民又は、議会報告会に参加した市民、あるいはライブ並びに録画中継で会議を視聴した市民からの意見を議会ホームページに公表し、議会運営に反映させる。	短期 (H29)
	・インターネットによる議会アンケートを実施する。	短期 (H29-30)
録画動画の安定的配信	市民が安定的に配信動画を視聴出来る仕組みを整備する。	短期 (H29-30)
SNS活用による情報発信	新たに追加すべき手法の検討を行い実施する。(Twitter, Facebook等)	短期 (H29)

(3) 本会議・委員会のIT環境

本会議，委員会等の会議において，情報通信機器を積極的に活用することにより，議員，執行部職員，市民にとって審議の内容が分かりやすく，かつ効率的な議会運営を行える環境を整えるため，環境整備の走りの基礎となる議員等が所有する電子機器の会議への持ち込みから，タブレット端末を活用した会議資料の活用整備，システム構築を進める。

また，議会活動及び議員活動において，タブレット端末を使用するにあたっての使用基準やセキュリティポリシーを作成することにより，議会における情報通信機器の適切な運用を図る。

事業	事業展開の方向性	事業実施
タブレット端末導入方式の決定	環境整備の走りとなる電子機器の持ち込みから，議会活動で使用するタブレット端末の導入方式を決定する。	短期 (H29)
タブレット端末を活用した会議の実施	電子データ化した会議資料をタブレット端末から閲覧し，会議を試行する。	中期 (H30-31)
情報通信機器使用基準及びセキュリティポリシーの作成	タブレット端末等情報通信機器の使用にあたっての基準（ルール）を作成する。 取り扱う情報セキュリティを確保するために遵守すべき判断・行為等の基準を作成する。	短期 (H29)

Wi-Fi 環境の整備	タブレット端末や I C T 関連システムを活用するための Wi-Fi 環境を整備する。	中期 (H30-31)
-------------	--	----------------

(4) 本会議・委員会の環境

本会議・委員会の放送設備老朽化に伴う設備更新を行う。

また、放送設備に付随する拡張性の期待できる設備更新を視野に入れる。

事業	事業展開の方向性	事業実施
本会議・委員会室の機器更新と予算確保	市民に分かりやすく、聞きやすい議場環境を整える。	短期 (H28)

(5) 電子採決システム等の導入

事業	事業展開の方向性	事業実施
電子採決システムの導入	議場設備の更新等に合わせて、電子採決システム導入の必要性、費用対効果を検討する。	中期 (H30-31)
大型スクリーン・プロジェクタの活用	大型スクリーン・プロジェクタを活用した質疑・答弁等を行うための設備導入、システム構築を行う	中期 (H29-31)
会議資料の電子データ化	会議での電子化使用に合わせた会議資料の電子データ化と配付・共有を行う	中期 (H30-31)
各種計画書等の電子ブック化	議会活動の参考とすべき各種計画書等資料を電子ブック化し、共有する。	中期 (H30-31)

(6) 議会内部の効率化

事業	事業展開の方向性	事業実施
グループウェアを活用しての会議開催の通知	セキュリティ性能の高いグループウェアの活用を行い、本会議・委員会等の開催通知、会議資料の配信を行う。	中期 (H30-31)
クラウドサービスを活用した会議資料の配付・共有	電子データ化した会議資料を、クラウド等を通じて配布し、その資料を用いて会議を行う	中期 (H30-31)

(7) 活用の支援

日々進化を続けるICTを効果的に活用するため、情報通信機器を使用する議員に対する支援を継続的に実施する。

なお、新たに追加・拡充すべき機能等の選定と習得支援や利用を制限・禁止すべき機能等の選定などを的確に行えるよう、事務局においても調査・研究し、支援する体制を継続して行う。

事業	事業展開の方向性	事業実施
情報通信機器の活用支援	ICT及び情報通信機器を効果的に使用できるよう、事務局による支援を行う (必要に応じて、外部講師による研修等を実施)	中期 (H29-32)

(8) 財源措置と計画の見直し

- ① 予算の伴う計画については、笠岡市議会基本条例第30条の規定に基づき、議会が主体的（事務局からの予算要望）に執行部へ要望していく。
- ② 将来的な執行部の市庁舎建て替えなど設備投資を勘案する中で、進めていく。また、その状況の変化によって事業実施方法の見直し検討を行っていくものとする。
- ③ 情報通信技術の発達を踏まえ、常に時代に適合した事業の推進を図るため、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

6. まとめ

議会ICT化の検討は、平成28年の笠岡市議会・行政改革特別委員会で、検討を進めてきたものです。

既に、平成9年から定例会本会議の笠岡放送による放映に着手し、取組を展開してまいりましたが、議会運営そのものは、現代の情報化社会の中から取り残されています。

そのため、本市議会では、ICTの積極的な活用により、議会基本条例に基づいた市民に開かれた議会運営、審議の充実、活性化、議会内部事務効率化を目的に、その手段の一つとしてタブレット端末の導入をはじめとするICT化を推進する計画書を作成しました。

現状では、各議員の情報通信機器操作スキルには大きな差があり、また、事業の進捗に応じた見直しが必要であることから、初めから全ての事業を行うのではなく、初めは比較的取り組み易い事業を低コストで実施することを念頭に進め、段階的にステップアップを図ることとしています。

第一段階となる短期は、議会ICT化推進に最低限必要となる環境の整備と早急に解決すべき課題に対応していきます。第二段階となる中期は、ICT機器の更なる活用と、取組の深化・最適化を進めていきます。第三段階となる長期は、取組の発展と高機能化を目的として、事業を推進していきます。

なお、実践段階において生じる課題や、日々進化するICTを効果的に活用していくためには、その時々が必要とする取組について検討し、必要に応じて事業の追加・拡充を行うとともに、事業展開の方向性を見直しを適宜実施していくことが重要であると考えます。

現在、笠岡市議会では他県他市の事例に見られるように議員全員にタブレット端末を配布し、活用していない現状に鑑みて、議員内のコンセンサスを取る中で、議会内グループウェアの導入及びタブレット議会の実証試験運用に着手するための調整ができればと考えています。

また、議会が言論の府であることを重んじ、議員間討議の妨げにならないよう、議会議員一人ひとりが情報セキュリティ基本方針を遵守し、ICTに対する知識や技術の習得に努めていくとともに情報機器導入に伴う費用対効果と情報公開を含めた比較検証も行っていかなければなりません。

更に、議会ICT化は議会だけでは達成できません。市執行部の理解と連携・協力が不可欠と考えます。

ただし、本計画書の議会ICT化は、タブレット端末を始めとする情報機器導入が目的でなく、市民に開かれ、市民が参加できる議会とするための改革の一手段となるものです。

したがって、議会改革・議会活性化策と連動させた議会ICT推進の理念及び手段を具現化するため基本構想としてまとめたものです。

本計画に基づく議会ICT化を積極的に進めることによって、議会基本条例の目的である「市民による開かれた市議会の推進」に繋がることを期待し、議会ICT化推進基本計画書としました。

